平成２９年（家）第２００３２号
群馬県高崎市上中居町139番地１松井ビル２階
申立人　反町　　大
本籍群馬県多野郡上野村大字新羽352番地１、最後の住所群馬県高崎市中室田町2254番地、死亡の場所群馬県高崎市、死亡年月日平成26年２月18日、出生の場所埼玉県秩父郡秩父町、出生年月日大正15年７月27日、職業不詳
被相続人　亡　中澤　キク
催告期間満了日　平成29年10月25日
前橋家庭裁判所高崎支部

平成２９年（家）第１３５号
千葉県佐倉市王子台１―28―８ちばぎん臼井ビル５階　守田法律事務所
申立人　守田　和正
本籍千葉県印旛郡酒々井町上岩橋1367番地、最後の住所千葉県印旛郡酒々井町本佐倉352番地２（エコトピア酒々井）、死亡の場所千葉県印旛郡酒々井町、死亡年月日平成28年６月７日、出生の場所千葉県印旛郡公津村、出生年月日昭和６年１月９日、職業無職
被相続人　亡　稲葉　耕司
催告期間満了日　平成29年11月６日
千葉家庭裁判所佐倉支部

公示催告

次の申立人から別紙目録表示の有価証券について公示催告の申立てがあったので、その所持人は、下記権利を争う旨の申述の終期までに当裁判所に権利を争う旨の申述をすると同時に有価証券を提出してください。もし下記権利を争う旨の申述の終期までに申述及び提出がない場合には、その無効を宣言することがあります。

平成２９年（へ）第２号
東京都大田区田園調布１丁目21番地１号
申立人　市橋商店こと　市橋　太郎
権利を争う旨の申述の終期　平成29年７月21日
平成29年３月22日　越谷簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＡＦ00044
金額　377,784円
支払期日　平成29年３月25日
支払地　埼玉県三郷市
支払場所　朝日信用金庫彦成支店
振出日　平成28年11月25日
振出地　埼玉県三郷市
振出人　有限会社サンエスフリーザー　代表取締役　鈴木　好雄
受取人　市橋商店
裏書人　市橋商店　市橋　太郎
被裏書人　白地
最終所持人　申立人

平成２９年（へ）第１９号
愛知県豊川市御津町御幸浜一号地１番14
申立人　株式会社メイチュウ
代表者代表取締役　加藤久美子
代理人弁護士　渡邉　一平
同　小川　洋子
同　中根　雄志
同　金刺　廣長
権利を争う旨の申述の終期　平成29年７月３日
平成29年３月22日　大阪簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＡＢ1132
金額　270,000円
支払期日　平成29年６月20日
支払地　大阪市
支払場所　株式会社山陰合同銀行大阪支店
振出日　平成29年２月20日
振出地　大阪府東大阪市
振出人　トップ金属工業株式会社　取締役社長　林田　隆行
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２９年（へ）第３号
兵庫県姫路市西脇851番地
申立人　株式会社ＨＩＮＯ
代表者代表取締役　茂末　光永
権利を争う旨の申述の終期　平成29年７月12日
平成29年３月21日　神戸簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＢＡ64608
金額　559,291円
支払期日　平成29年２月28日
支払地　神戸市
支払場所　株式会社みなと銀行大橋支店
振出日　平成28年９月30日
振出地　神戸市須磨区
振出人　株式会社カンキ　代表取締役　北方　敬一
裏書人　株式会社但馬ハウス　代表取締役　白岩　正仁
被裏書人　株式会社ＨＩＮＯ
受取人　申立人
最終所持人　申立人

失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、届出期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

平成２８年（家）第７０号
鹿児島県熊毛郡屋久島町尾之間1496番地12
申立人　周　　竹子
国籍中国、最後の住所鹿児島県熊毛郡屋久島町尾之間1496番地12
不在者　周　　和民
西暦1950年３月21日生
届出期間満了日　平成29年５月23日
鹿児島家庭裁判所屋久島出張所

失踪宣告

平成２８年（家）第１１２４号
本籍埼玉県さいたま市岩槻区大字金重109番地50、最後の住所埼玉県さいたま市岩槻区大字金重109番地50
不在者　海野　正博
昭和23年３月７日生
平成29年３月17日失踪宣告審判確定
さいたま家庭裁判所裁判所書記官

平成２８年（家）第３９９号
本籍福島県南相馬市鹿島区横手字唐神239番地、最後の住所千葉県船橋市宮本６丁目27番16号武内荘
不在者　小島　康應
昭和20年６月20日生
平成29年３月16日失踪宣告審判確定
千葉家庭裁判所市川出張所裁判所書記官

平成２８年（家）第１１６６号
本籍名古屋市西区天塚町１丁目52番地２、最後の住所名古屋市西区天塚町１丁目52番地の２
不在者　中根理佳子
昭和36年３月18日生
平成29年３月16日失踪宣告審判確定
名古屋家庭裁判所裁判所書記官

平成２８年（家）第１３３６号
本籍島根県仁多郡奥出雲町中村133番地、最後の住所島根県仁多郡奥出雲町中村133番地
不在者　小田原初代
大正９年12月12日生
平成29年３月15日失踪宣告審判確定
松江家庭裁判所裁判所書記官

失踪宣告取消

平成２８年（家）第２８６７号
本籍兵庫県尼崎市尾浜町２丁目224番地、住所三重県四日市市塩浜3047―１レオパレスドリーミー塩浜116号
申立人（失踪者）　今井　正則
昭和43年５月28日生
平成29年３月17日失踪宣告取消審判確定
津家庭裁判所四日市支部裁判所書記官

除権決定

平成２８年（へ）第９号
次の申立人の申立てによって別紙目録表示の権利について公示催告をしたところ、権利の届出の終期までに、適法な権利の届出又は権利を争う旨の申述がなかったので、当裁判所は、非訟事件手続法107条により、前記権利の失権を宣言する。
さいたま市中央区新都心11番地２
申立人　独立行政法人水資源機構
理事長　甲村　謙友
権利の届出の終期　平成29年３月15日
平成29年３月21日　高知簡易裁判所
（別紙）　目　録
土地　土佐郡土佐町境字早明浦720番
田　333平方メートル
登記年月日　高知地方法務局香美支局明治21年２月２日登記
登記した権利の内容
登記の目的　抵当権設定
原因　明治21年１月31日書入証書設定
債権額　米３石価格金15円
利息　毎期米２斗ヘ４升
抵当権者　土佐郡森村境
坂本　　栄